

意見書案第12号



国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書（案）


上記、議案書を別紙のとおり提出します

平成24年6月25日

栗東市議会

議長 下田 善一郎 様

提出者 栗東市議会議員

下田 浩美 

賛成者 栗東市議会議員

大西 時子 

国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険制度の危機的な状況は引き続き進行しており、その根本原因は国の国庫負担削減にあります。

2012年4月に成立した改定国保法は、定率負担割合を34%から32%に引き下げ、国庫負担を2%下げる分、都道府県から市町村国保への調整交付金を2%引き上げるとしています。これは、国庫負担を現状よりも削減するものです。

定率国庫負担削減と都道府県調整交付金への置き換えは2013年4月実施とされていますが、定率国庫負担はすべての自治体に無条件に拠出される部分であり、この削減は市町村の国保財政の危機的な状況をいっそう拡大するものです。

いま国保の危機を打開する道は、国保の医療費に占める国庫負担25%を、50%だった1984年の水準に段階的に戻すことであり、よって国庫負担の引き上げを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

栗東市議会議長 下田 善一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣